

## <事例編をさらに効果的に活用するために>

### 1 資料編について

本書では、事例編の各プログラムをさらに効果的に活用して、児童生徒の人権感覚を育成できるように、次のページから資料編を掲載しています。資料編の各種資料を活用しながら事例編を実践することで、人権感覚育成の効果を一層高めることが期待できます。

### 2 資料編の構成について

#### (1) 人権教育全体計画及び年間指導計画への位置付けについて

「人権感覚育成プログラム」の活用を人権教育全体計画や年間指導計画に位置付けた参考例を掲載しています。教科等は、小・中学校は平成29年3月告示の学習指導要領に、高等学校は現行及び平成30年3月告示の学習指導要領に対応しています。

「人権感覚育成プログラム」の計画的な実施にあたり、年間指導計画等の位置付けについて、参考資料とすることができます。

#### (2) 人権感覚育成プログラムの活用対応表について

「人権感覚育成プログラム」の学校教育編は、これまで平成20年3月及び平成25年3月に、それぞれ発刊しています。ここでは、本書の事例編も併せて、三つの「人権感覚育成プログラム」の全てのプログラムについて、改めて校種別・学年別に整理して掲載しています。

合計80のプログラムが一覧になっていますので、教科等で利用可能なプログラムを選択し、年間指導計画に位置付ける際に、索引として利用することが可能です。

#### (3) 「埼玉県版人権学習に係る質問紙」の活用について

九つの「人権感覚育成のための視点」を基準に、児童生徒の人権感覚の育成状況を把握することができる「埼玉県版人権学習に係る質問紙」について、その調査方法、集計、結果の活用などを掲載しています。

ここでは、「人権感覚育成プログラム」をはじめとした人権教育を計画的に実施することにより、児童生徒にどの程度の効果があったかを確認し、人権感覚育成に向けた指導改善につなげていく流れを確認することができます。

#### (4) 教職員の人権感覚のチェックポイントについて

人権教育の視点に立った「授業づくり」「環境づくり」の工夫を進めていく際の主なチェックポイントの例を掲載しています。

校内研修等 dengan こうした振り返りを行うことによって、日々の教育活動を見つめ直す契機とし、具体的な指導改善に生かしていくことができます。